

## (第9回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月11日
契約業者名	(株) 安藤・間 四国支店
契約業者の住所	香川県高松市片原町11番地1
工事の名称	令和3-6年度 横断道新居見トンネル工事
工事場所	徳島県小松島市前原町弁財天 ~ 徳島県小松島市田野町恩山寺谷
工事種別	一般土木工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	道路土工、トンネル工(発破工法)、トンネル工(非常駐車帯工)、インバート工、坑内付帯工1式、坑門工、掘削補助工、構造物撤去工、仮設工、擁壁工、排水構造物工 1式
工期(自)	令和 4年 2月 9日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	8,128,692,000円(税込み)
変更金額	+ 184,701,000円(税込み)
変更後の契約金額	8,313,393,000円(税込み)
変更理由	工事請負契約第26条6項に基づく請負代金額の変更

## (第8回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月25日
契約業者名	(株)安藤・間 四国支店
契約業者の住所	香川県高松市片原町11番地1
工事の名称	令和3-6年度 横断道新居見トンネル工事
工事場所	徳島県小松島市前原町弁財天 ~ 徳島県小松島市田野町恩山寺谷
工事種別	一般土木工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	道路土工、トンネル工(発破工法)、トンネル工(非常駐車帯工)、インバート工、坑内付帯工1式、坑門工、掘削補助工、構造物撤去工、仮設工、擁壁工、排水構造物工 1式
工期(自)	令和 4年 2月 9日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	8,043,640,000円(税込み)
変更金額	+ 85,052,000円(税込み)
変更後の契約金額	8,128,692,000円(税込み)
変更理由	工事請負契約第26条6項に基づく請負代金額の変更

## (第7回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月 3日
契約業者名	(株) 安藤・間 四国支店
契約業者の住所	香川県高松市片原町11番地1
工事の名称	令和3-6年度 横断道新居見トンネル工事
工事場所	徳島県小松島市前原町弁財天 ~ 徳島県小松島市田野町恩山寺谷
工事種別	一般土木工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	道路土工、トンネル工(発破工法)、トンネル工(非常駐車帯工)、インバート工、坑内付帯工1式、坑門工、掘削補助工、構造物撤去工、仮設工、擁壁工、排水構造物工 1式
工期(自)	令和 4年 2月 9日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	4,689,168,000円(税込み)
変更金額	+ 3,354,472,000円(税込み)
変更後の契約金額	8,043,640,000円(税込み)
変更理由	本工事は、令和4年1月24日付けで、株式会社安藤・間 四国支店と契約を締結し、現在鋭意施工中であるが、当初契約内容を施工するうえで、下記理由のとおり、緊急性及び安全性の観点から本工事で施工することが必須であることから変更契約するものである。 1. 道路土工 他工事との調整に伴い、土砂搬出先が変更となったことにより、残土処理工を増工する。 2. トンネル工(発破工法) 地山の岩判定の結果に伴い、支保パターンが変更となったことにより、掘削・支保工を増工する。 3. トンネル工(非常駐車) 地山の岩判定の結果に伴い、支保パターンが変更となったことにより、掘削・支保工を増工する。 4. インバート工 地山の岩判定の結果に伴い、支保パターンが変更となったことにより、インバート掘削工、インバート本体工を増工する。 5. 掘削補助工 不良地山の出現等により掘削が困難となったため、掘削補助工法を追加し、掘削補助工Aを増工する。 6. 仮設工 トンネル仮設備等の供用日数の精査により、電力設備工、トンネル仮設備工、ずり仮置場工、防塵対策工を増工する。 7. 工期は元設計とおりとす。

## (第5回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月 21日
契約業者名	(株) 安藤・間 四国支店
契約業者の住所	香川県高松市片原町11番地1
工事の名称	令和3-6年度 横断道新居見トンネル工事
工事場所	徳島県小松島市前原町弁財天 ~ 徳島県小松島市田野町恩山寺谷
工事種別	一般土木工事
工事概要  (変更した内容について 記述する)	トンネル (NATM) 道路土工 1式、トンネル工 (発破工法) 1式、トンネル工 (坑口) 1式、インバート工1式、坑内付帯工1式、坑門工1式、掘削補助工1式、仮設工1式 道路改良 道路土工 1式、擁壁工1式、排水構造物工1式、
工期 (自)	令和 4年 2月 9日
工期 (至)	令和 8年 3月 31日
変更前の契約金額	4, 538, 358, 000円 (税込み)
変更金額	+ 150, 810, 000円 (税込み)
変更後の契約金額	4, 689, 168, 000円 (税込み)
変更理由	<p>本工事は、令和4年1月24日付けで、株式会社安藤・間 四国支店と契約を締結し、現在鋭意施工中であるが、当初契約内容を施工するうえで、工事発注後に明らかになった下記理由のとおり、緊急性及び施工性の観点から本工事で施工することが必須であることから変更契約するものである。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 道路土工:他工事との調整の結果、トンネル掘削ずりの搬出先が変更となったため残土処理工を増工する。</li><li>2. 仮設工:特記仕様書第74条仮設備工に基づき当初計上していなかった仮設備工を追加したことによりトンネル仮設備工を増工する。</li><li>3. 擁壁工:他工事との調整の結果、トンネル掘削ずりの仮置き場を確保するため擁壁工の指示を行ったため、帯鋼補強土壁・アンカー補強土壁工を追加する。</li><li>4. 工期については、地元要望に伴い、施工制約(掘削時間の制約、掘削に伴う発破の制約)があり、現工期内での完成が困難であるため365日間延長し、令和8年3月31日までとする。</li></ol>